

平成21年度日本商工会議所事業計画

勇気ある挑戦

～イノベーションによる
中小企業と地域の再生を目指して～

(付「緊急行動計画」)

平成21年3月19日



平成 21 年度日本商工会議所事業計画

「勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～」

【目 次】

[平成 21 年度日本商工会議所事業計画のあらまし]

1	基本方針	1
2	「商工会議所 中期行動計画」に基づく重点活動テーマ	2
3	アクションプラン	4
[]	国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現	4
[]	中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援	6
[]	急速に進む国際化・グローバル化への対応	9
[]	ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応	10
[]	中小企業の人材育成と雇用の確保	11
[]	まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化	12
[]	地域・中小企業における地球温暖化対策の推進	13
[]	新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化	13
[付]	日本商工会議所「緊急行動計画」	16

勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～

商工会議所中期行動計画

1年目
(平成20年度)

2年目
(平成21年度)

3年目
(平成22年度)

緊急行動計画

- 1 日商に「各地商工会議所緊急支援本部」を設置、各地商工会議所の運営・事業活動支援強化
- 2 全国商工会議所一丸となった取り組みの推進
- 3 経済危機への緊急対応（要望活動）
など

1 基本方針

直面する最大の課題である早期の景気回復の実現、苦境にある中小・小規模企業の経営改善・経営基盤強化、厳しい経済情勢、経営環境に直面している各地商工会議所の支援を図るため、日本商工会議所と各地商工会議所および全国の商工会議所間のネットワークとコミュニケーションを一層強化し、総力を結集して取り組む。また、現在の経済危機に伴う社会・産業構造の変化を踏まえて中期行動計画の進捗状況のチェックと見直しを行い、進捗が遅れているものは取り組みを加速し、必要に応じて新たな事業に取り組む。さらに、急激な環境変化の背景にある構造的な中長期的課題にもしっかり対応し、時代を切り開く原動力となるとともに、日本商工会議所自らもイノベーションと改革に取り組むことを基本方針とする。

2 重点活動テーマ

- 〔 〕 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現
直面する経済危機の打開に向けた緊急提言など、景気動向に応じた適時・適切な提言・要望、実現
わが国全体の成長を確保するための税制の抜本的改革、雇用対策、行財政改革等への対応 等
- 〔 〕 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援
中小・小規模企業における人材確保・育成に向けた「人材対策事業」の新規実施
小規模対策予算の安定的確保のための運動を展開
中小企業に対する金融支援の強化 等
- 〔 〕 急速に進む国際化・グローバル化への対応
中小企業の国際化支援の強化
海外での日本企業のビジネス・チャンス拡大のための調査・研究・要望・提言の継続 等
- 〔 〕 ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応
中小企業のIT化支援、日商ホームページのリニューアルによる情報発信機能強化 等
- 〔 〕 中小企業の人材育成と雇用の確保
ジョブ・カード制度の普及に向けた継続的な取り組みと検定事業を通じた産業人材の育成 等
- 〔 〕 まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化
にぎわいのあるまちづくり、商店街振興に対する支援の強化
内需拡大、交流人口の増加を目指した観光振興に関する取り組みの強化
「JAPANブランド育成支援事業」「地域資源 全国展開プロジェクト」の円滑な実施・支援 等
- 〔 〕 地域・中小企業における地球温暖化対策の推進
各地商工会議所による「環境行動計画」の策定支援・取組拡大 等
- 〔 〕 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化
各地商工会議所の会員増強運動の継続した取り組みへの支援強化
商工会議所の役割や存在意義等を周知するための広報活動の強化
日商役員による各地商工会議所訪問、青年部、女性会の活動支援 等

現場に立脚した活動の推進

日商・全国商工会議所の
強固な連携を通じた
政策実現力の一層の強化

計画の着実な実施・検証・評価・改善

中小企業の活力強化

地域経済の活性化

1 基本方針

勇気ある挑戦

～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～

世界同時不況下にあって、わが国経済は戦後最大の危機に直面し、地域経済を支えている中小企業の倒産も増加の一途にある。平成20年10 - 12月期の実質GDPの伸び率が年率換算 12.7%と、35年ぶりの落ち込みを記録し、その後も経済指標が悪化している。商工会議所LOB0（早期景気観測）調査でも、全産業の業況DIが元年4月の調査開始後の最悪値を記録し続けており、中小・小規模企業は、これまで経験したことがない苦境に立たされている。また、雇用面においても、製造業を中心として雇用調整が急速に進んでおり、地域経済は落ち込み、先行きにも不安感が強まっている。

わが国経済がこの危機的局面を克服して活力を取り戻し、新たな成長を実現するためには、あらゆる政策手段を総動員して、スピーディーに地域経済を活性化させ、それを支える中小・小規模企業が元気を取り戻すことが不可欠である。また、日本の強みである「独創的な技術」とそれを支える「高度な人材」を活かしながら、日本経済の競争力の強化や内需主導型経済への構造改革、少子高齢化や地球環境問題への対応など、持続可能な経済社会の構築に向けた中長期的な取り組みを着実に推進していく必要がある。

日本商工会議所は20年7月に、政策提言活動の強化・実現と中小企業・各地商工会議所の支援を2本柱とする3カ年の商工会議所中期行動計画「勇気ある挑戦～イノベーションによる中小企業と地域の再生を目指して～」を策定した。中期行動計画の2年目となる21年度においては、上記のような厳しい認識に立ち、全国商工会議所間のネットワークを強固にし、総力を結集して国や自治体に取り組むべき施策を積極的に提言・実現するとともに、商工会議所、会員企業、そこで働く人々の「勇気ある挑戦」（イノベーション）を絶え間なく引き起こし、それぞれが「個の光」を十分に輝かすための取り組みを強化しなければならない。

当所では、本年2月に「緊急行動計画」を策定し、日本商工会議所に「各地商工会議所緊急支援本部」を設置した。直面する最大の課題である早期の景気回復の実現、地域経済の再生、苦境にある中小・小規模企業の経営改善・経営基盤強化、さらには厳しい経営に直面している各地商工会議所の積極的な支援などに緊急かつ、集中的に取り組んでいる。引き続き、全国の商工会議所間のネットワークとコミュニケーションを強化し、総力を結集して取り組んでいく。また、現在の経済危機に伴う社会・産業構造の変化も踏まえて中期行動計画の進捗状況のチェックと見直しを行い、進捗が遅れているものは取り組みを加速し、必要に応じて新たな事業に取り組む。さらに、急激な環境変化の背景にある構造的な中長期的課題にもしっかりと対応し、時代を切り開く原動力となるとともに、日本商工会議所自らもイノベーションと改革に取り組むことを基本方針とする。

こうした基本方針を踏まえ、21年度においては、全国の商工会議所と連携して「現場」に立脚したきめ細かな活動に努める。そして、これまで経験をしたことのない苦境を「ピンチはチャンス」と捉え、できることは何でも取り組むという気概で「信頼される商工会議所」「役に立つ商工会議所」「なくてはならない商工会議所」となることを目指し、下記の諸事業を強力に推進する。

2 「商工会議所 中期行動計画」に基づく重点活動テーマ

[] 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現

早期に景気を回復し、地域経済の活性化を実現するとともに、日本の国力を再生し、将来への道筋をつける重要な政策課題について、現場に立脚した活動を通じて、中小企業や地域の声をタイムリーに集約し、各種委員会・小委員会等での具体的な検討を経て提言・要望を取りまとめる。全国の商工会議所と連携して政府・国会をはじめとする要路に提出し、その実現を図る。

【主要事業】

直面する経済危機の打開に向けた緊急提言など、景気動向に応じた適時・適切な提言・要望、実現（ブロック総会・常議員会等の機会を活用した各地商工会議所会頭等との意見交換）
わが国全体の成長を確保するための税制の抜本的改革への対応
中小企業の経営実態を踏まえた労働法制や雇用対策の実現 等

[] 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援

景気後退が進む中で、経営資源や体力が乏しく苦境に喘いでいる中小企業の安定的・持続的な発展を強力にサポートするため、具体的な支援事業と政策要望活動を行う。また、先進的な活動事例を積極的に取り入れるなどして各地商工会議所が経営相談・指導体制を強化できるように支援する。

【主要事業】

中小・小規模企業における人材確保・育成に向けた「人材対策事業」の新規実施
小規模対策予算の安定的確保のための運動を展開
中小企業に対する金融支援の強化
中小企業の創出と経営革新支援に向けた創業塾・経営革新塾の継続実施
企業再生・事業継続・倒産防止対策の強化 等

[] 急速に進む国際化・グローバル化への対応

国際ビジネス環境が急速に悪化する中、海外の商工会議所とのネットワークや中小企業支援機関との連携を強化し、ビジネスに役立つ国内外の情報の収集・提供、国際間の経済交流の活発化、特定原産地証明書の円滑な発給等により、個々の企業の国際ビジネスをサポートする。

【主要事業】

中小企業の国際化支援の強化
海外での日本企業のビジネス・チャンス拡大のための調査・研究・要望・提言の継続
海外ミッション等の派遣、日韓商工会議所首脳会議・日韓中小企業CEOフォーラム等の開催
原産地証明書の円滑かつ持続可能な発給体制の整備・改善 等

[] ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応

ITを活用した中小企業の経営力強化を図るため、研修会・操作講習会等を通じて、中小企業の生産性向上、電子政府・自治体への対応などを促進する。また、ITを活用した新たな会員サービス事業等の研究開発に努めるとともに、TOASの利用を促進し、商工会議所の情報共有基盤を整備する。

【主要事業】

中小企業のIT化支援（中小・小規模企業を対象とした「IT経営気づき研修会」の開催）
ITを利活用した会員サービス事業等の研究開発の継続
日本商工会議所ホームページリニューアルによる情報発信機能の強化 等

[] 中小企業の人材育成と雇用の確保

景気後退に伴い、雇用の先行き不安が一層増しており、雇用の維持・確保への取り組みが急務となっている。職務経験の乏しい求職者に企業実習等を兼ねた職業訓練の実施を通じて就職機会の拡大と雇用のミスマッチの回避を図るため、「ジョブ・カード制度」の普及を拡大させる。また、検定試験の普及、産学連携事業の拡充・推進等を通じて、中小企業の人材育成・確保を支援する。

【主要事業】

ジョブ・カード制度の普及に向けた継続的な取り組み
平成25年度受験者数100万人を目指す「検定拡充5%運動」の継続実施 等

[] まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化

内需拡大、地域活性化を図るため、中心市街地活性化等のコンパクトでにぎわいのあるまちづくり、商店街振興、観光振興、地域資源を活かした地域ブランドづくり等の活動を支援し、取り組みを拡大する。

【主要事業】

コンパクトでにぎわいのあるまちづくり、商店街振興に対する支援の強化
交流人口の増加を目指し、観光振興大会、観光振興大賞、要望・提言等の実施
「JAPANブランド育成支援事業」「地域資源 全国展開プロジェクト」の実施・支援 等

[] 地域・中小企業における地球温暖化対策の推進

「商工会議所環境行動計画」に基づき、中小企業の二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とした環境配慮型経営への変革を支援する。地域・企業・住民が一体となって低炭素社会の実現に取り組むことで、わが国が経済と環境を両立させ、環境立国として発展していくために貢献する。

【主要事業】

各地商工会議所による「環境行動計画」の策定支援・取組拡大
「CO₂排出量チェックシート」の普及・利用拡大
「国内クレジット制度」の普及・促進 等

[] 新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

経済社会が大きく変化する中、商工会議所自らもイノベーションと改革に挑戦し、自主的な地域総合経済団体にふさわしい組織・財政・運営基盤を確立させることが必要である。このため、日本商工会議所は各地商工会議所と連携して、引き続き会員増強活動等に取り組み、組織基盤の強化を図る。また、商工会議所の存在意義や活動の成果をしっかりと周知し、正しく理解され、商工会議所の利用が促進されるための広報活動を強化する。さらに、各地商工会議所のビジョンや中期行動計画の策定を支援し、取り組みを拡大するとともに、商工会議所職員の資質向上を図る。

【主要事業】

各地商工会議所の会員増強運動の継続した取り組みへの支援強化
商工会議所の役割や存在意義等を周知するための広報活動の強化
「各地商工会議所緊急支援本部」による各地商工会議所へのきめ細かな対応の強化
日商役職員の全商工会議所への積極的な訪問による実情把握
共済等、収益力強化に向けた新たな会員サービス事業の研究開発の継続
青年部、女性会の活動支援の継続 等

3 アクションプラン

(注) 各項目の末尾のカッコは、「商工会議所中期行動計画」(平成20年7月)の「項目・テーマ番号」を示す。

[] 国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言・実現

1. 景気動向に応じた適時・適切な提言・要望、実現

直面する経済危機の打開に向けた緊急提言など、景気動向に対応し、現場の声に立脚した景気対策、中小企業対策等に関する提言・要望をタイムリーに取りまとめ、実現を図る。このため、全国の商工会議所の総合調整機関としての機能を十分に果たすことができるよう、諸会合や広報媒体等により日本商工会議所会頭と全国の商工会議所会頭等役員との緊密な意見交換を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 直面する経済危機の打開に向けた緊急提言など、景気対策、中小企業対策等の提言・要望
- (2) 会頭・副会頭会議、常議員会、議員総会、会員総会への参加機会の拡大
- (3) ブロック総会・常議員会等の機会を活用した、各地の景気動向等の発表や各地商工会議所会頭等と日本商工会議所会頭との意見交換の実施
- (4) 「日商ニュースファイル」「Eメール通信」「会議所ニュース」「石垣」「ホームページ」等による情報提供
- (5) 各地商工会議所の協力によるLOBO調査、地域経済四半期動向等、各種調査・アンケート等の実施とフィードバック
- (6) 日商役職員の全商工会議所訪問運動の実施

2. 持続可能な社会保障制度の確立 (-)

少子高齢化社会に対応した、国民が信頼できる「持続可能な制度」の実現に向けて、「社会保障小委員会」において調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 基礎年金、医療および介護保険制度のあり方等、社会保障制度全体の調査・研究
- (2) 社会保障審議会等、政府の検討内容への対応

3. わが国全体の成長を確保するための税制の抜本的改革への対応 (-)

経済のグローバル化の急速な進展や、本格的な人口減少・高齢化時代に適応しつつ、日本経済の早期の景気回復や、産業競争力の強化や活力ある地域経済社会を実現する観点から、「税制小委員会」において、わが国の税体系のあり方に関して調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 構造変化に対応した税体系の抜本的改革についての調査・研究
- (2) 中小企業等の成長力強化のための税制改正要望

4．中小企業の経営実態を踏まえた労働法制や雇用対策の実現（ - ）

最低賃金の大幅な引き上げや各種労働法制の改正が相次ぐ中で、わが国の雇用全体の7割を占める中小企業の経営実態を踏まえた法制度としていくため、「労働小委員会」において労働法制全般にわたり検討を行い、中小・零細企業にとって取り組みやすい制度となるよう、提言・要望活動を行う。また、非正規労働などの雇用問題についても、同小委員会において調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業の経営実態に即した最低賃金や各種労働法制改正等への継続した取り組み
- (2) 雇用問題への取り組み
- (3) 雇用保険二事業〔雇用安定事業、能力開発事業（事業主100%負担）〕の廃止を含めた徹底的な見直しの要求

5．行財政改革の徹底・地方分権や道州制の推進に向けた調査・研究の継続（ - ）

経済のグローバル化による地域間競争の激化、少子高齢化やIT化の進展に伴う行政ニーズやサービスの変化に対応していくための行財政改革の徹底、都市と地方の格差是正等により、各々の地域が自立し特色ある発展を可能とする仕組みの構築に向けて、「行財政改革小委員会」において調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 「地域活性化に資する真の地方分権の実現」や「民間活力を有効活用した効率的な行財政システムの構築」等のために必要な行財政改革（地方分権、道州制、公務員制度改革、規制改革、民間開放の実践的手法等）についての調査・研究
- (2) 地方分権改革推進計画、新地方分権一括法案、道州制基本法案等への提言・要望活動

6．安心・安全かつ競争力強化を目指したわが国農業政策の検討

「政策委員会」において「地域活性化のための農業政策のあり方」をテーマに検討を行い、提言を取りまとめる。

7．地方幹線道路等の早期整備促進に向けた支援の継続（ - ）

地域間格差の是正や地域活性化およびわが国全体の成長力強化のため、道路の中期計画を見据えつつ、必要と判断される地方幹線道路や整備が極めて遅れている地域の道路等の早期整備が実現するよう、「幹線道路網の整備促進に関する特別委員会」等において、必要に応じて検討を行う。

8．少子化対策の推進に向けた調査・研究等の継続（ - ）

少子化対策や国民健康づくり運動の推進、体育・スポーツ振興、ボランティア活動等国民の生活・福祉・健康に係わる諸問題について、情報収集・提供等を行う。また、引き続き少子化対策のあり方について「国民生活委員会」において調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 官民一体での子育て支援を推進する国民運動の展開支援
- (2) 中小企業における仕事と子育ての両立支援のあり方等に関する調査・研究

9. 地域における教育再生の推進に向けた調査・研究の継続 (-)

将来の日本を担う人材育成のあり方等、教育改革全般について「教育小委員会」において調査・研究し、提言・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 商工会議所が取り組むべき教育支援活動についての検討、情報収集・提供等
- (2) 各地商工会議所の地域における教育支援活動の拡大促進 (185カ所 240カ所)

10. 経済法規改正への対応 (-)

不正競争防止法など企業活動に関連する法律等について、政府における制定・改正などの動向を注視しつつ、企業活動の実態に即した制度・環境整備を実現するため、必要に応じて「経済法規小委員会」において検討し、提言・要望活動を行う。

11. 中小企業における適正な取引の推進 (-)

中小企業における適正な取引の推進に向け、「取引適正化小委員会」において、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法などにおける不公正取引等に対する実効ある対策等についてフォローアップを行い、必要に応じて提言・要望活動を行う。また、「業種別の適正取引の推進のためのガイドライン」の普及・浸透に関する全国的な調査を実施し、効果について確認するとともに、必要に応じて改善提言を行う。

12. 外国人労働者問題への対応 (-)

「外国人労働者の受け入れのあり方に関する要望」(20年6月、日本商工会議所)のフォローアップを行う。また、外国人研修・技能実習制度の見直しについて、「出入国管理及び難民認定法」改正法案の内容を見極めつつ、制度のさらなる改善に向けて、適時、提言・要望活動を行う。さらに、国際化を図る中小企業を支援するため、各地商工会議所と連携して、外国人留学生の日本企業への就職支援のあり方について検討する。

〔 〕 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援

1. 中小・小規模企業における人材確保・育成に向けた「人材対策事業」の新規実施

中小・小規模企業の人材確保・育成を目的とする国の補助事業「人材対策事業」を活用して、各地商工会議所等とともに、就職説明会、インターンシップ、ものづくり技術の研修・習得、実践的なビジネス基礎講座などの事業の実施および支援を行う。

2 .経営改善普及事業等、商工会議所が行う中小・小規模企業支援事業の強化(-)

中小企業相談所（経営指導員）が担っている業務の実態と補助金の適正性に関する検証を踏まえて、中小・小規模企業対策についての国、都道府県における政策的なあり方を検討し、小規模対策予算の安定的確保のための運動を展開する。

【主なアクションプラン】

- (1)小規模対策予算の安定的確保のための運動の展開
- (2)経営改善普及事業の実績・成果に関する「成果事例集」(仮称)等の作成
- (3)対象を明確にした経営改善普及事業の効果的な広報活動の展開
- (4)模範的な支援手法・ノウハウ等の共有を目指した「先進支援事例普及研修会」(仮称)の開催
- (5)経営指導員のグッド・プラクティス調査の実施

3 . 中小・中堅企業に対する金融支援の強化(-)

景気後退が進む中で、中小・中堅企業に対する金融支援の強化を図るため、「緊急保証制度」等の中小企業向け金融施策の利用促進に向けて取り組むほか、「金融小委員会」において、適宜「中小企業政策小委員会」と共同で、地域金融の円滑化策に関する検討を行い、必要に応じて要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1)「緊急保証制度」等の中小企業向け金融施策の利用促進に向けた取り組みの強化
- (2)「危機対応業務」を活用した中堅企業向け金融施策の周知および利用促進
- (3)金融実態調査の実施等による中小企業の金融・資金繰り状況の把握と政策要望への反映
- (4)金融相談ハンドブックの作成による、金融相談・指導業務の円滑な推進
- (5)インターネット上で動画による「経営指導員向けマル経業務研修」実施の検討

4 .各地商工会議所が行う地域力連携拠点事業による中小企業支援の強化(-)

今日的な課題である、地域資源活用、農商工連携、IT導入、創業、経営革新、事業承継などに対し、より専門的な相談・指導・支援を行うワンストップ窓口としての拠点事業について、各地商工会議所における効果的な推進を通じて、中小企業支援の強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1)地域力連携拠点事業のあり方の検討
- (2)効果的な進め方についての分析・情報提供等の実施
- (3)商工会議所による拠点数（20年度119）の増加

5 . 中小企業の事業承継税制の拡充に向けた取り組みの継続(-)

中小企業の事業承継の円滑化の観点から、20年10月1日に遡及適用される予定の「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」について、同制度の概要を広く周知するとともに、「事業承継対策特別委員会」において、同制度の適用状況を見据えつつ、必要に応じて、要望等の取りまとめを検討する。

6．中小企業の創出と経営革新支援に向けた創業塾・経営革新塾の継続実施(-)

経済活力の維持・増進に向けて、開業率の向上と廃業率の低下を図るため、各地商工会議所の協力を得ながら全国で開催する創業塾、経営革新塾をさらに充実させることにより、地域中小・小規模企業の創業・経営革新への取り組み件数の増加を目指す。

【主なアクションプラン】

- (1)カリキュラムの充実、受講者へのフォローアップに関する支援の強化(参考:19年度受講者数は、創業塾4,705人、経営革新塾3,583人)
- (2)20年度から開始したモデル事業としての小規模商工会議所での開催(3商工会議所)および未開催地域商工会議所における開催促進
- (3)創業・経営革新の成功事例集の作成(ホームページ、メールマガジン等を通じて広報し、創業・経営革新の増加および商工会議所・経営指導員が役立っていることを強力にPRする)

7．企業再生・事業継続・倒産防止対策の強化(-)

景気後退局面にある中、以下の事業を通じて、中小・小規模企業における企業再生・事業継続・倒産防止への対応を図る。

【主なアクションプラン】

- (1)経営安定化対策の推進
- (2)マニュアルの作成・提供などによる新型インフルエンザ対策、BCP(事業継続計画)の中小企業への普及活動
- (3)「日商・個人情報漏えい賠償責任保険制度」への加入促進
- (4)PL(製造物責任)保険制度のさらなる充実、加入促進
- (5)中小企業の事業再生を支援する施策(「第二会社方式」に対する支援措置)の周知および活用促進

8．中小企業の知的財産権取得・活用保護の推進

「知的財産立国」を支えるわが国の中堅・中小企業が、知的財産権を容易に取得・活用保護できる環境の実現に向けて適宜、提言・要望活動を行うとともに、各地商工会議所や他の知的財産関係団体と連携し、中小企業等に対し知的財産に関する普及・啓発に努める。

9．中小企業会計の普及推進

「中小企業の会計に関する指針」(17年8月公表、年1回程度改訂)について、中小企業の実態に即した内容になるよう、継続的に改訂するとともに、中小企業への周知・普及に努める。

10．容器包装リサイクル制度の普及・啓発

循環型社会の形成促進を図るため、中小企業が実施する容器包装の再商品化事業について、財団法人日本容器包装リサイクル協会からの受託業務を引き続き円滑に実施し、特定事業者と同協会との契約締結促進を図る。また、容器包装リサイクル制度の普及・啓発活動を展開する。

〔 〕急速に進む国際化・グローバル化への対応

1．中小企業の国際化支援の強化（ - ）

中小企業の国際ビジネスを効果的に支援するため、「中小企業国際ビジネス小委員会」において調査・研究し、適宜、提言・要望活動を行う。また、中小企業の国際ビジネス支援に関する基礎的なデータ・情報を引き続き収集し、情報提供の拡充等に努めるとともに、各地商工会議所に対し、日本貿易振興機構（JETRO）等関係機関と連携した中小企業の国際化のための相談体制充実への支援を行う。

さらに、会頭を団長とするハイレベル・ミッションや、新興国市場の投資環境等の調査・研究や現地企業とのビジネス交流を行う実務型ミッションを派遣するとともに、諸外国からの経済ミッションの受け入れ、貿易投資セミナーの開催等を通じ、経済交流の促進と国際ビジネス取引の増進を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 中小企業の国際ビジネスを支援するための情報収集・提供の拡充
- (2) 関係機関（JETROや在外日本人商工会議所等）と連携した相談体制の充実
- (3) 海外の主要な商工会議所、在日外国商工会議所等とのネットワーク強化
- (4) 日本企業のビジネス環境の整備、ビジネス・チャンス拡大のための調査・研究の継続
- (5) 各地商工会議所等の海外視察への協力
- (6) 会頭ミッションや新興国市場の投資環境等の調査・研究やビジネス交流を行う実務型ミッションの派遣
- (7) 日韓商工会議所首脳会議および日韓中小企業CEOフォーラムの開催
- (8) 多国間・二国間経済委員会の事業内容や組織の拡充・強化
- (9) アジア各国商工会議所との人的ネットワークの形成・強化、財団法人海外技術者研修協会(AOTS)等との協力によるアジア各地域の商工会議所職員研修の実施、アジア各国への専門家派遣

2．原産地証明書の円滑かつ持続可能な発給体制の整備・改善（ - ）

「貿易関係証明小委員会」において、EPA（経済連携協定）に基づく特定原産地証明制度について、円滑かつ持続可能な発給体制に向けた整備・改善を行う。また、各地商工会議所が実施する貿易関係証明発給事業についても、円滑かつ信頼度の高い発給体制の整備を図る。

このほか、自由で円滑な国際ビジネス環境の維持・拡大のため、WTO交渉やEPA等、通商政策の動向に関する調査・研究を行う。

【主なアクションプラン】

- (1) 新規EPA発効に対応した特定原産地証明制度の調査・研究と円滑な証明書の発給
- (2) 各地商工会議所の実施する貿易関係証明発給事業の統一的な基準づくり
- (3) 二国間経済委員会等との連携によるオーストラリア、インドとのEPAの早期締結、ペルーとのEPA交渉の早期開始に向けた支援
- (4) 政府によるEPAに関する周知・広報活動の強化に向けた働きかけ

3．2016年夏季オリンピックの東京招致支援

21年10月に予定されている2016年オリンピックの開催都市決定に向け、各地商工会議所との連携により国内の招致気運を盛り上げるとともに、東京が開催都市として決定した場合には、開催に向けた支援に努める。

〔 〕ビジネス現場に大きな変革をもたらすデジタル化・ネットワーク化への対応

1．中小企業のIT化支援（ - ）

地域・中小企業のIT利活用による生産性向上を図るため、各地商工会議所において実施するIT研修事業等を支援するとともに、以下の取り組みを推進する。

【主なアクションプログラム】

- (1) 中小・小規模企業を対象とした「IT経営気づき研修会」の開催
- (2) 中小企業の業種や規模、IT化浸透度等に応じたSaaS(Software as a Service)・ASP(Application Service Provider)、電子申請・申告、ネットセキュリティなどのIT関連知識の向上に資する標準カリキュラム・講師等をパッケージ化した事業モデルの提示

2．電子入札・電子申告等に取り組む中小企業等への継続支援（ - ）

各地商工会議所における電子認証や情報セキュリティ等に関する研修・操作講習会の開催支援を通じ、中小企業等の電子入札や電子申告等への取り組みを推進する。併せて、省庁間のシステムがワンストップ化され、ユーザーである中小企業者等にとって使い勝手のよい電子政府・電子自治体の仕組みとなるよう、他の認証局等と連携しながら必要に応じた提言・要望活動を行う。また、日本商工会議所の電子認証事業（ビジネス認証サービス）のあり方について見直しを行う。

3．ITを利活用した会員サービス事業等の研究開発の継続（ - ）

中小企業や商工会議所を取り巻くIT環境等の変化を踏まえて、引き続き「商工会議所WEB2.0研究会」で、ITを利活用した地域の活性化と中小企業の実産性向上の方策を検討するとともに、会員サービス事業の創設や商工会議所自身のPR（ブランドアップ）、商工会議所の組織や職員等のIT活用の方策等について研究する。併せて、商工会議所職員のIT活用力の向上を図るため、対象レベル等に応じた体系的なカリキュラムに基づいた「商工会議所IT経営サポーターズ研修会」等を実施する。

4．日本商工会議所ホームページのリニューアルによる情報発信機能の強化

各地商工会議所の意見を取り入れて日本商工会議所ホームページを使い易く機能性の高いものにリニューアルし、「全国商工会議所 不況克服・元気プロジェクト」をはじめ、各地商工会議所の活動状況やグッド・プラクティス等の情報発信・提供を充実させるほか、中小企業支援等に関する情報提供サービスの強化を図る。

5．JANメーカーコードの一層の普及

流通分野のIT化、生産性の向上を促進するため、各地商工会議所と協力したJANメーカーコード受付業務の推進と一層の普及を図る。

〔 〕 中小企業の人材育成と雇用の確保

1. ジョブ・カード制度の普及に向けた継続的な取り組み（ - ）

景気後退に伴う雇用情勢の悪化を踏まえ、職業訓練を通じて就職機会の拡大と雇用のミスマッチの回避を図ることを目的とした「ジョブ・カード制度」の普及を推進し、21年度中に約3,000の有期実習型訓練協力事業所の開拓等を目指す。また、本制度との連携を通じ、検定事業をはじめとする各地商工会議所における中小企業の人材育成・確保事業を支援する。

2. 平成25年度受験者数100万人を目指す「検定拡充5%運動」の継続実施（ - ）

各地商工会議所と連携して「検定拡充5%運動」を積極的に展開した結果、20年度、当初目標を上回る約86万人の受験者数となった。引き続き、同運動の一層の推進を通じて、商工会議所の産業人材育成・確保事業の拡充を図る。

【主なアクションプラン】

- (1) 受験者増が見込まれる簿記検定試験、販売士検定試験、日商PC検定試験、そろばん検定試験について、受験者数拡大に向けた重点的推進
- (2) eラーニングによる学習支援、ネット試験による資格取得およびジョブ・カードの活用などによる就業支援をワンストップで提供するモデル事業の実施
- (3) 検定資格を入学試験や単位認定等で優遇している教育機関の好事例の取りまとめ（イントラネットや検定ホームページで情報提供）
- (4) 教育機関における「ジョブ・カード」の導入促進を通じた商工会議所検定試験の普及
- (5) 「商工会議所eラーニング事業」の普及推進
- (6) コンプライアンスの徹底による各種検定試験の厳正公正な施行
- (7) 受験者、指導者、教育機関、企業等のニーズに対応した各種検定試験制度の改善策の検討
- (8) 日本珠算連盟、そろばん振興を推進する諸団体との連携強化による珠算（そろばん）振興の推進
- (9) 小都市商工会議所の人材育成事業に関する調査、人材育成事業や方策等の研究、効果的な事業例やモデル・スキーム例の作成などを通じた小都市商工会議所における人材育成事業の支援

3. 大学等との産学連携事業の拡充（ - ）

大学等との産学連携に関する包括協定締結を引き続き推進し、人材育成事業や地域活性化支援事業の一層の推進を図る。また、専修学校等との連携を図り、専修学校等における職業教育への協力を通じ、地域産業に貢献する人材の育成を支援する。

さらに、各地商工会議所による産業界のニーズに対応した職業能力開発セミナーやITを活用した基礎的・社会的な教育をはじめ、インターンシップ等の就職支援事業や地域の就職情報の拡充の方策等に対する一層の支援を行う。

〔 〕まちづくり・観光・ものづくり等地域資源を活かした地域活性化への取り組み支援の強化

1．コンパクトでにぎわいのあるまちづくりに対する支援の強化（ - ~ ）

コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の活性化を基本としつつ、地域の状況に応じたきめ細かな支援を行うほか、「まちづくり特別委員会」において、必要に応じて意見・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1)中心市街地活性化協議会の設置・運営への支援
- (2)中心市街地活性化法のスキーム以外の方法でまちづくりに取り組む地域に対する支援
- (3)他の中小企業関係団体と連携し、「商店街の活性化に関する地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（案）」に基づいて設立される、「未来志向型中小商業振興協議会（仮称）」及び「全国商店街支援センター（仮称）」の運営等の支援
- (4)共存共栄のまちづくりに向けた大型店と地元との意見交換の場づくりへの支援
- (5)計画的な土地利用の実現に向けた要望活動の実施

2．国内・国際観光の振興に対する支援の強化（ - 、 ~ ）

内需拡大、交流人口の増加のため、各地商工会議所の地域資源を活用した観光振興への取り組み及び、インバウンド・アウトバウンド振興などを推進するとともに、各地の取り組み状況などの情報収集・提供を行うほか、「観光専門委員会」において、積極的に意見・要望活動を行う。

【主なアクションプラン】

- (1)観光振興に関する要望・提言活動の実施
- (2)全国商工会議所観光振興大会2009in神戸の開催（21年11月20～21日）
- (3)全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞の実施
- (4)各地商工会議所の地域資源を活用した観光振興への取り組みの支援

3．地域資源を活用した地域産業の振興に対する支援の強化（ - ~ ）

地域中小企業の域外市場を狙った新商品等の開発・事業化に対する支援のほか、農林水産物を含む地域資源を活用した新たな取り組みの掘り起こしや地域ブランドづくりの支援を行う。

【主なアクションプラン】

- (1)「JAPANブランド育成支援事業」の円滑な実施に対する支援
- (2)「地域資源 全国展開プロジェクト」事業の円滑な実施に対する支援
- (3)地域資源の活用、企業立地、農商工連携等に関する情報提供と要望活動の実施

4．地域活性化に関する情報提供の収集・提供の強化（ ~ ）

地域活性化（まちづくり、観光振興、地域資源を活かした地域ブランドづくり等）に関する地域振興情報の収集・提供の強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1)各地商工会議所役員等を対象とした地域活性化のための研修会等の開催
- (2)各地商工会議所等を対象とした地域活性化に関する定点調査、実態調査等の実施
- (3)日商ホームページの「まちづくり情報ナビゲーター」「観光振興ナビゲーター」「ものづくり情報ナビゲーター」等による情報提供
- (4)まちづくり・JAPANブランド・全国展開プロジェクトに関する各メールマガジンの配信など、各種のツールを活用した情報の提供・発信
- (5)全国の商工会議所が取り組む地域活性化事業を幅広く展示する「商工会議所地域活性化情報センター」〔カリアック（商工会議所福利研修センター）内に設置〕の充実
- (6)原発等を地域内に有する商工会議所で構成する協議会等への側面的支援
「全国原子力立地市町村商工団体協議会」(4商工会議所を含む27団体で構成)、「特定第三種漁港都市等・全国主要水産都市商工会議所連絡協議会」(19商工会議所で構成)、「基地立地商工会議所連絡懇談会」(22商工会議所で構成)の活動に対する側面的支援の継続

〔 〕地域・中小企業における地球温暖化対策の推進（ - ）

「商工会議所環境行動計画」（20年6月、日本商工会議所）により、中小企業における二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする環境配慮型経営への変革を促進する。地域・企業・住民が一体となって低炭素社会の実現に取り組むことで、わが国が経済と環境を両立させ、環境立国として発展していくために貢献する。

【主なアクションプラン】

- (1)各地商工会議所による「環境行動計画」の策定を推進し、取り組みを拡大
- (2)各会員企業が自社のCO₂排出量を把握するための「CO₂排出量チェックシート」の普及・利用拡大
- (3)「国内クレジット制度」の普及・促進
- (4)25年以降の「ポスト京都議定書」の交渉を踏まえた調査・研究、提言・要望活動
- (5)各地商工会議所との連携による「公害健康被害補償業務(汚染負荷量賦課金)」の円滑な実施

〔 〕新時代に対応した商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

1．各地商工会議所の会員増強運動の継続した取り組みへの支援強化（ - ）

「商工会議所 中期行動計画」の目標である、22年10月までの同計画期間中に、全国商工会議所の総会員数を145万に回復するよう努める。このため、引き続き、各地商工会議所から会員加入要請先として要望のあった大型店等の本社等に対して、各地商工会議所と連携を図りつつ加入要請を行う。また、会員増強運動等のグッド・プラクティス事例の収集・提供を強化することなどにより、各地商工会議所の会員増強運動の取り組みを支援する。

さらに、現場に立脚した活動を推進し、多様化する会員ニーズへの対応を図るため、各地商工会議所における全会員訪問活動等の取り組みを促進する。

2. 商工会議所の役割や存在意義等を周知するための広報活動の強化（ - ）

日本商工会議所や各地商工会議所の支援策や事業活動の成果等をしっかりPRし、商工会議所の役割や存在意義を広く周知するための情報発信を強化する。

【主なアクションプラン】

- (1) マスコミに対するパブリシティ活動の積極的な推進
- (2) 「広報特別委員会」による各地商工会議所の広報活動の強化に資する情報の提供
- (3) 日本商工会議所が制作したテレビCMコンテンツの地元テレビ局・CATVでの放映等を促進
- (4) 全国的な統一キャンペーンの実施など、専門家やワーキンググループによる効果的なPR方法の検討
- (5) 商工会議所の要望により実現した税制改正や施策の拡充等に関する情報の各地商工会議所へのリアルタイムな提供
- (6) イノベーション（勇気ある挑戦）に取り組む企業・地域を積極的に紹介するなど、機関紙「会議所ニュース」、月刊誌「石垣」の内容の充実化等
- (7) 「所報サービス」の提供、「会報編集担当者研修会」の開催による、各地商工会議所の広報活動の一層の支援強化
- (8) 日本商工会議所ホームページや商工会議所イントラネットの操作性・機能性の改善による情報提供機能の強化
- (9) 日本商工会議所ホームページ内に英文版のコーナー「商工会議所活動グローバル広報事業」(仮称)を開設して日商が公表する政策提言、要望、会頭コメント等の英文版を掲載

3. 商工会議所および日本商工会議所の組織、事業、法制上の諸課題への対応（ - 、 ~ 、 ）

各地商工会議所および日本商工会議所の組織・事業・法制上の諸課題への迅速な対応を進める。

【主なアクションプラン】

- (1) 日本商工会議所に設置した「各地商工会議所緊急支援本部」による、厳しい運営環境にある各地商工会議所に対する迅速かつきめ細かな対応
- (2) 日本商工会議所役職員の全商工会議所への積極的な訪問による実情把握
- (3) 「全国商工会議所 不況克服・元気プロジェクト」をはじめ、事業活動・組織運営に関する各地商工会議所の先進事例収集・提供、情報交換
- (4) 各地商工会議所のビジョンづくりや中期行動計画策定の支援・取り組みの拡大
- (5) 日本商工会議所および各地商工会議所のコンプライアンス（法令遵守）への取り組みの徹底
- (6) 商工会議所向けモデルBCP（事業継続計画）の策定などによる各地商工会議所の危機管理体制の推進
- (7) 地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえ、商工会議所および日本商工会議所の機能・組織のあり方を継続して検討
- (8) 「商工会議所職員の研修体系・プログラム」（20年度に改定）に基づく商工会議所役職員の人材育成の強化
- (9) システム管理者を置かなくとも導入・運用できる「TOAS（ASPサービス版）」の普及、TOASを活用した事業所管理情報の統一仕様の明示による全国516商工会議所の情報共有基盤の整備
- (10) 日本商工会議所表章制度の拡充・利用促進
- (11) 財団法人日本対がん協会との医産連携による地域健康支援モデル事業の推進
- (12) 日本商工会議所事務局における一層の経費節減の継続および不採算事業等の見直し

4．共済等、収益力強化に向けた新たな会員サービス事業の研究開発の継続(- 、)
各地商工会議所の財政基盤の強化に資するため、「運営小委員会」等において、新たな会員サービスにつながる事業について検討を進める。

【主なアクションプラン】

- (1)休業補償プラン、Chambersカード事業等会員サービス事業の普及促進・改善
- (2)各地商工会議所が実施する収益事業好事例の情報収集・提供、全国的な展開の可能性についての検討
- (3)各地商工会議所が実施する特定退職金共済制度の適切な運営を図るための自己点検の促進、イントラネットによる情報提供等を通じた制度の実施体制や運用面の改善
- (4)適格退職年金からの年金資産の非課税移換に関する法的整備の状況を踏まえつつ、新制度導入時における円滑な移行について検討

5．商工会議所青年部の活動支援

各地商工会議所青年部(以下、YEG)の活動を積極的に支援するとともに、日本商工会議所青年部(以下、日本YEG)の事業および組織のより一層の拡充・強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1)日本商工会議所常議員会における決議に基づき、各地商工会議所における YEG未設置商工会議所における設置、日本YEGへの加入、定款への位置づけ、代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の促進
- (2)日本商工会議所常議員会へのオブザーバー出席、小委員会への参画等による連携強化
- (3)YEG活動の活性化と活動ノウハウの共有を図るため、「YEG大賞」への参加拡大と各YEG事業のデータベースである「YEG事業ナビ」の充実
- (4)YEG会員の経営革新への挑戦を促すため、「YEGビジネスプランコンテスト」への参加拡大
- (5)YEGの組織運営支援のためのグループウェア「エンジェル・タッチ」の一層の活用、ならびにメンバー事業者の意見の集約
- (6)YEG会員が参加できるB to B「YEGご縁満開ビジネスサイト」の一層の活用推進
- (7)YEG会員向けのメールマガジン発行
- (8)日本YEG役員OB・OGによる「二重橋倶楽部」の活動・交流支援

6．商工会議所女性会の活動支援

各地商工会議所女性会(以下、女性会)の活動を積極的に支援するとともに、全国商工会議所女性会連合会(以下、全商女性連)の事業および組織のより一層の拡充・強化を図る。

【主なアクションプラン】

- (1)日本商工会議所常議員会における決議に基づき、各地商工会議所における 女性会未設置商工会議所における設置、全商女性連への加入、定款への位置づけ、代表者の常議員会等へのオブザーバー出席の促進
- (2)日本商工会議所常議員会へのオブザーバー出席、小委員会への参画等による連携強化
- (3)「女性起業家大賞」を実施し、創業の観点から女性経営者を支援
- (4)地球温暖化問題、教育再生、子育て支援に関する女性会事業の支援および普及・啓発
- (5)女性会およびその役員・会員を対象とした全商女性連表彰制度の実施
- (6)財団法人日本対がん協会と協調して実施するがん・生活習慣病等の予防に関する啓発活動への支援
- (7)「石垣」やホームページを活用した、全商女性連および女性会活動等の情報発信

以上

日本商工会議所「緊急行動計画」

平成 21 年 2 月 19 日
日本商工会議所

米国発の金融危機は世界経済を同時に減速させ、わが国経済は未曾有の危機に直面している。特に中小・小規模企業は極めて厳しい経営環境下に置かれており、地域経済の疲弊は著しい。

こうした現下の状況を打開するべく、各地商工会議所は行動を開始し、各般の取り組みを進めており、日本商工会議所は、各地商工会議所と連携しつつ、これらの取り組みを支援するため、緊急対応策として下記事項を実施する。

記

1. 「各地商工会議所緊急支援本部」の設置

日本商工会議所に「各地商工会議所緊急支援本部」を設置し、厳しい経済情勢・経営環境に直面し、その打開を図る各地商工会議所の取り組みへの支援を強化する。

【主な取り組み事項】

- (1) 各地商工会議所の運営および事業活動への支援の強化
日商役職員の各地商工会議所訪問等による各地商工会議所の実情把握
政府の 20 年度第 2 次補正予算で実現した補助事業の実施に向けた準備、各地商工会議所の状況を踏まえた日商経由の補助・委託事業の使い易い仕組みへの変更交渉、効果的な活用
- (2) 税制改正、各種委託・補助・助成等の情報提供サービスの強化
- (3) 日商ホームページのリニューアル等による各地商工会議所の活動状況やグッド・プラクティス等の情報発信・提供の強化
- (4) その他、状況に合わせて随時対応策の検討・実施

2. 全国商工会議所一丸となった取り組みの推進

3 月の日商通常会員総会において、現下の経済危機を打開するため、景気対策、雇用対策、地域活性化に向けた「緊急アピール」を取りまとめるほか、地域経済再生に向けて活躍する商工会議所活動の存在を広く社会にアピールする。

【主な取り組み事項】

- (1) 「緊急アピール」の採択
- (2) 各地商工会議所会頭による意見発表
- (3) 「全国商工会議所 不況克服・元気プロジェクト」(仮称)の実施
(経済危機の打開や地域活性化のために全国の商工会議所が実施する各種事業を取りまとめ、アピール)

3. 経済危機への緊急対応

現下の景気低迷、金融不安、雇用不安による経済危機を打開するため、各小委員会の開催等を通じて、地域や会員企業等の現場の声を吸い上げ、政府に対して積極的な要望活動を行い、その実現を図る。

【主な取り組み事項】

- (1) 当面の雇用問題に関する意見(2月4日)
- (2) 第2次補正予算の速やかな執行について(緊急要望)(2月4日)
- (3) 「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」(案)の速やかなる成立について(2月12日)
- (4) 緊急アピール(会員総会時以外でも必要に応じ提出)

以 上